

ま え が き



毎年2回にわたり、県政の主要施策と県財政の状況について公表し、県民の皆様のご理解を頂いておりますが、今回は平成20年度当初予算と平成19年度下半期の財政状況についてご説明申し上げます。

本県の財政状況は、県税収入が4年連続で増収となったものの、平成16年度に行われた実質交付税の大幅削減の影響が依然大きいことに加え、退職手当、社会保障関係経費、公債費といった義務的経費の増加により、引き続き極めて厳しい財政状況に置かれています。

平成20年度当初予算は、こうした状況の中で、財政健全性の維持を図りつつ、時代に適応した「自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立」を目指し、昨年3月に策定した「行財政改革大綱2007に基づき行財政改革を着実に実施する予算」として、職員費の削減をはじめこれまでの取り組みをさらに深く掘り下げるとともに、昨年3月に改定した新長期構想に掲げる8つの重点戦略を着実に具現化していく「新長期構想の実現に向けた取り組みを本格化・加速させる予算」として編成いたしました。

今回のあらましでは、昨年成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要などご紹介しております。本県財政の状況をご理解していただく上での一助となれば幸いです。

皆様の忌憚のないご批判と一層のご協力をお願い申し上げます次第です。

なお、県政史上未曾有の大災害となった能登半島地震の発生から1年2か月余りが経過しましたが、能登は今、着実に復興の道を歩んでおります。今後とも「能登半島地震復興プラン」に掲げた「持続可能な能登の再生と創造」の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

平成20年6月1日

石川県知事 谷本正憲